

令和2年度 指定管理施設検証結果報告書

PLAN	施設名	甲州市勝沼健康福祉センター			検証日	令和3年7月13日	
	所管課担当名	福祉課 地域福祉担当		課長名	武澤 勝彦	作成者名	平山 建
	指定管理者	名称	社会福祉法人 甲州市社会福祉協議会				
		代表者	会長 中村功				
		所在地	山梨県甲州市勝沼町休息1867番地2				
		指定期間	平成31年(2019年)4月 ~ 令和6年(2024年)3月				
	管理施設の概要	施設所在地	山梨県甲州市勝沼町休息1867番地2				
		設置目的	市民の健康と福祉の増進を図るため、甲州市福祉センターを設置する。(甲州市福祉センター設置及び管理条例 第1条)				
		利用者	甲州市内および市外の利用者	施設管理体制	4名	開館日時間等	9:00 ~ 17:00 (月曜日・年末年始・祝祭日・臨時休館を除く) (火曜日・金曜日は21:00まで)
	事業概要	サービス提供の内容					
指定管理業務		(1)健康福祉センターの利用申請の受付及び利用許可等に関すること (2)健康福祉センター使用料徴収事務に関すること (3)施設利用にあたってのサービス、指導等に関すること (4)その他点検等日常業務 (5)施設の維持、管理及び修繕(大規模な修繕は除く) (6)備品等の維持、管理及び修理(大規模な購入及び修理は除く) (7)その他施設の管理に関すること					
	自主事業	(1)施設利用者へ回数券の販売 ・10枚綴り1枚分無料利用券を付加 ・障害者 10枚綴り2枚分無料利用券を付加 (2)シニアヨガ教室 (3)太極拳教室 (4)自動販売機設置					

管理運営コスト推移(千円)		令和元年度 (指定期間1年目)	令和2年度 (指定期間2年目)	令和3年度 (指定期間3年目)	令和4年度 (指定期間4年目)	令和5年度 (指定期間5年目)
予算	指定管理料	32,511	30,871			
	利用料金収入	9,939	10,500			
	その他収入	3,343	3,277			
	管理運営経費	45,793	44,648			
決算	指定管理料	32,511	30,871			
	利用料金収入	8,967	4,216			
	その他収入	3,054	2,881			
	管理運営経費	41,198	36,838			
	収支	3,334	1,130			
施設の稼働状況		令和元年度 (指定期間1年目)	令和2年度 (指定期間2年目)	令和3年度 (指定期間3年目)	令和4年度 (指定期間4年目)	令和5年度 (指定期間5年目)
指標	開館日数(日)	270	253			
	利用者数(人)	34,762	17,261			
活動結果		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年3月3日から令和2年5月25日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館。休館中は、施設や施設設備の清掃やメンテナンス、館内消毒をこまめに行い施設の劣化を防ぎつつ、再開に向けて準備を進めた。</li> <li>令和2年5月26日から新型コロナウイルス感染症対策を講じて営業再開。</li> <li>施設管理については誘導灯漏電修繕、火災感知器交換、排煙窓修繕等の修繕を実施。</li> <li>衛生管理についてはこまめに館内消毒・清掃、定期的な換気に努めた。また、法令に基づき、レジオネラ属菌検査を実施した。</li> </ul>				

評価観点	評価 (5 4 3 2 1) 高 → 低	評価の説明
(2)施設の維持管理	3	施設設備については、定期的に保守点検を実施し機能保持に努めている。また、令和3年度大規模改修を予定していることから必要最低限の修繕に努めている。レジオネラ属菌対策としては、引き続き、県のマニュアルに基づき、細かい対応を行っている。また、法令遵守し、レジオネラ属菌検査を行い施設の維持管理に努めている。
(3)収入支出	3	コロナ禍に伴い、前年度に比べ、利用者数が半分に減少した。よって、収入も減少となっているが、支出も減少となったため、黒字となった。新型コロナウイルス感染症対応指定管理者事業継続等支援金の申請を行った。複数社から見積合わせ契約の実施や派遣職員を活用するなど経費削減に努めている。経理についても基本協定書、仕様書、条例に基づき適正に行っている。
(4)総合評価		総合評価の説明(施設所管課による一次評価)
優良 良好 妥当 要改善 不適	妥当	協定書のとおり適正に事業が実施されている。新型コロナウイルス感染症対策を講じて、施設運営を行っている。コロナ禍のなか、試行錯誤をしながら、地域福祉拠点としてふれあいの場の提供を行っており、施設の維持管理についても定期的な保守点検や修繕を適正に行っていることが評価できる。

評価結果に対する今後の対応	
当面の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症については、依然として見通しが立たないため、引き続き、感染症対策を講じていく必要がある。</li> <li>施設の老朽化については令和3年度の大規模改修によって改善が見込まれている。市の個別施設計画により、当施設は今後30年間使用する福祉センターと予定されているため、大規模改修を機にサービス内容の見直しを行い、改修後の施設運営をより良くしていく必要がある。</li> </ul>
課題解決への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じて運営を継続していく。</li> <li>市民を対象にアンケート調査を実施し、その結果を基礎資料として指定管理者と協議しながら、サービス内容を見直していく予定である。</li> </ul>

二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)

・仕様書及び協定書のとおり適切に管理運営されている。  
 ・コロナ対策による休館期間や現在に至るまで夜間営業の休止があり、収入は減少したものの、管理運営経費の削減に努めて経営を行っている。引き続き、適正な経営管理に努めていただきたい。  
 ・自主事業として、ヨガや太極拳など、人数制限をする中で、令和2年10月から再開して取り組んでいる。引き続き、コロナ対策を徹底する中で、実施できる事業に取り組んでほしい。  
 ・利用者アンケートを実施し、利用者サービスの向上に取り組んでいる。令和3年度の大規模改修の際も利用者の意見を把握しながら進めていき、地域福祉活動の拠点として令和4年度のリニューアルオープンを迎えてほしい。